
◆岸和田市企業支援メールマガジン◆

《第90号》 2023年10月3日 配信

各支援機関の施策情報やセミナー情報など、企業の皆様や創業者のお役に立つ情報を配信します。

※各ホームページのURLについては、日々情報が更新されておりますので、こまめにご確認いただくことをおすすめします。

※各種受信端末のセキュリティ設定により、URLが無害化処理され、文字列先頭の「h」が削除されて受信される等の事例が確認されております。
各種受信端末の設定をご確認ください。

■ -- 目 次 -- ■ -----

- 【1】岸和田市内の事業所のデジタル化を支援します（市）
- 【2】IT導入補助金2023（国）
- 【3】岸和田市内事業者の産業人材の育成を支援します（市）
- 【4】先端設備等導入計画の認定（市）
- 【5】港湾美化清掃にご参加ください（岸和田港振興協会）
- 【6】小規模事業者持続化補助金の申請書作成にも役立つ！
個別事業計画作成相談会 開催のご案内（商工会議所）
- 【7】熱狂をつくる ―起業前から始められるあなたのファンの作り方―（商工会議所）
- 【8】中小事業者LED照明導入促進補助金（2次公募）のご案内（府）

【9】「万博商談もずやんモール」にぜひご登録ください！（府）

【10】男女共同参画に関する事業所意識調査にご協力を（市／人権・男女共同参画課）

【11】「ユースエール認定制度」をご存じですか？（市／人権・男女共同参画課）

■-- 各 情 報 --■-----

【1】-----

岸和田市内の事業所のデジタル化を支援します（市）

岸和田市内の事業者が実施する、ポストコロナ・ウィズコロナ時代を見据えた事業所等のデジタル化を支援しています。

【これまでの採択事例（一例）】

- ・美容サロンが、予約管理や顧客管理を行えるソフトを導入
- ・アパレル事業者が、効果的なDM送付を可能にする顧客管理ソフトを導入
- ・製造業事業者が、在庫管理を電子化して工数を大幅削減するシステムを導入
- ・食品小売事業者が、催事等でも利用可能なレジシステムを導入
- ・障害福祉サービス事業者が、利用者の支援情報を一元化するシステムを導入
- ・障害児通所支援事業者が、利用者情報から請求まで一元化するシステムを導入

【募集期間】

令和6年1月31日（必着）まで

【交付対象者】

以下の全てを満たす必要があります。

- ・岸和田市内に営業所、事務所、工場等を有すること（大企業等を除く）
- ・対象外業種でないこと
- ・市税を滞納していないこと（徴収猶予の許可を受けている場合を除く。）
- ・暴力団、暴力団員、暴力団密接関係者でないこと

【交付額及び補助率】

- ・ 交付額：1事業者1年度につき、30万円（※予算上限に達し次第終了）
- ・ 補助率：補助対象経費合計額の2分の1（千円未満切捨て）

【詳細】

対象外業種や補助対象経費等の詳細については、以下のホームページをご確認ください。

申請書一式についても、以下のホームページよりダウンロードできます。

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/digital-hozyokinn.html>

【問い合わせ先】

岸和田市産業政策課事業者支援担当（072-423-9485）

【2】-----

IT導入補助金2023（国）

IT導入補助金は、中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDX等に向けたITツール（ソフトウェア、サービス等）の導入を支援する補助金です。

【募集期間】

- ・ 通常枠（7次締切分）

令和5年10月30日（月）17:00まで

- ・ セキュリティ対策推進枠（7次締切分）

令和5年10月30日（月）17:00まで

- ・ デジタル化基盤導入枠（デジタル化基盤導入類型）（10次締切分）

令和5年10月16日（月）17:00まで

- ・ デジタル化基盤導入枠（デジタル化基盤導入類型）（11次締切分）

令和5年10月30日（月）17:00まで

- ・ デジタル化基盤導入枠（商流一括インボイス対応類型）（4次締切分）

令和5年10月30日（月）17:00まで

【詳細】

補助金制度等に関する詳細は以下のホームページをご確認ください。

<https://it-shien.smrj.go.jp/>

【備考】

本補助金が採択された事業者は、【1】で案内した岸和田市が実施する「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（区分：デジタル化促進支援）に「併用型」として申請することができます。

【問い合わせ先（IT導入補助金に関すること）】

IT導入補助金 2023 後期事務局 コールセンター

0570-666-376

050-3133-3272（IP電話等からの問い合わせ先）

【問い合わせ先（「がんばる岸和田」企業経営支援補助金に関すること）】

岸和田市産業政策課事業者支援担当（072-423-9485）

【3】 -----

岸和田市内事業者の産業人材の育成を支援します（市）

岸和田市内の中小企業者や中小企業交流団体が、当該事業所に勤務する従業員等に対して実施する研修事業（【補助対象事業】ア、イ）にかかる費用の一部を補助します。

【補助対象事業】

ア：近畿職業能力開発大学校等、大学や公的機関で開催される研修に係る費用

イ：アの機関から講師の派遣を受け、開催する研修に係る費用

【募集期間】

令和6年2月29日（必着）まで

※令和6年3月中に開催される研修に参加する場合は要相談下さい。

【交付対象者】

以下の全てを満たす必要があります。

- ・岸和田市内に営業所、事務所、工場等を有すること（大企業等を除く）
- ・同一事業又は活動を1年以上実施していること。

- ・対象外業種でないこと
- ・市税を滞納していないこと（徴収猶予の許可を受けている場合を除く。）
- ・暴力団、暴力団員、暴力団密接関係者でないこと

【交付額及び補助率】

- ・交付額：1事業者1年度につき、10万円（※予算上限に達し次第終了）
- ・補助率：補助対象経費合計額の2分の1（千円未満切捨て）

【詳細】

対象外業種や補助対象経費等の詳細については、以下のホームページをご確認ください。

申請書一式についても、以下のホームページよりダウンロードできます。

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/jinzaiikusei.html>

【問い合わせ先】

岸和田市産業政策課事業者支援担当（072-423-9485）

【4】-----

先端設備等導入計画の認定（市）

岸和田市内の中小企業者が設備投資を通じて労働生産性の向上を図るために策定する計画を認定し、認定を受けた設備について税制支援などを受けられます。

【認定対象者（税制支援）】

以下の全てを満たす必要があります。

- ・資本金額1億円以下の法人又は従業員数1000人以下の個人事業主等
- ・岸和田市内の工場等への設備の導入であること
- ・医療法人、社会福祉法人、特定非営利活動法人でないこと
- ・同一の大規模法人から1/2以上の出資を受ける法人でないこと
- ・2以上の大規模法人から2/3以上の出資を受ける法人でないこと

※金融支援のみを希望する場合は、別途ご相談ください。

【設備の要件】

- ・計画期間：3年間、4年間、5年間のいずれかの期間を設定

- ・労働生産性：労働生産性が年平均 3%以上向上すること
- ・投資利益率：年平均の投資利益率 5%以上となることが見込めること
- ・先端設備等の種類

機械装置(160 万円以上)/測定工具及び検査工具(30 万円以上)

器具備品(30 万円以上)/家屋と一体で課税されない建物附属設備(60 万円以上)

【固定資産税の特例】

- ・賃上げ表明がない場合

課税標準を 3 年間、1/2 に軽減 =

- ・賃上げ表明した場合

令和 5 年度取得の場合・・・課税標準を 5 年間、1/3 に軽減 ==

令和 6 年度取得の場合・・・課税標準を 4 年間、1/3 に軽減 ===

【備考】

先端設備等導入計画の認定は、必ず対象設備の取得前に受ける必要があります。

【詳細】

制度等の詳細については、以下のホームページをご確認ください。

申請書一式についても、以下のホームページよりダウンロードできます。

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/sentannsetubi.html>

【問い合わせ先】

岸和田市産業政策課事業者支援担当 (072-423-9485)

【5】-----

港湾美化清掃にご参加ください（岸和田港振興協会）

岸和田港振興協会と岸和田市、大阪府では皆さんに親しまれる美しい快適な港を目指して、清掃活動を実施しますので、ぜひご参加ください。

ごみ袋等清掃用具はこちらで手配します。

期間中、各エリアに集積所を設けておりますので、看板を目印にごみを集積してください。翌日協会にて回収します。

【日時】

令和5年10月26日(木)～令和5年10月29日(日)：各日9時～17時

【清掃場所】

本市臨海部

- ①浜工業公園 ②阪南1区 ③阪南2区 ④岸和田旧港地区
⑤大阪鉄工金属団地 ⑥木材港地区

【募集期間】

令和5年10月13日(金)まで

【詳細】

詳細は以下のホームページをご確認ください。

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/kowanbika2023.html>

【備考】

主催者が、参加者の傷害保険加入及び清掃用品を配布するため、参加人数を把握する必要がありますので、参加申込書に必要事項を記載の上ご提出ください。

【問い合わせ先】

岸和田港振興協会事務局（岸和田市産業政策課内）

TEL：072-423-9618

FAX：072-423-6925

メール：sangyo@city.kishiwada.osaka.jp

【6】-----

小規模事業者持続化補助金の申請書作成にも役立つ！
個別事業計画作成相談会 開催のご案内（商工会議所）

補助金申請や経営力向上に大いにメリットのある事業計画ですが、「何から手を付ければ良いのか分からない」「考え方がわからない」などの声を良く耳にすることがあります。事業計画書は経営におけるこれからの道筋を明確にするガイドブックでもあり、収益力増強に大きな効果が期待できます。専門家との個別相談会を通して、現状のモヤモヤを打破するための強い武器を手に入れましょう！！

【備考】

複数回実施しておりますので、以下のURLをご確認いただき、この機会に是非お申し込みください。

【詳細URL】

<https://www.kishiwada-cci.or.jp/events/consultation/event-10383/>

【問い合わせ先】

岸和田商工会議所 市田

電話番号：072-439-5023

FAX：072-436-3030

【7】-----

熱狂をつくる —起業前から始められるあなたのファンの作り方—
(商工会議所)

第1部 熱狂をつくる —起業前から始められるあなたのファンの作り方—

大西 森（おおにし しげる）氏 大阪産業創造館 経営相談室 スタッフコ
ンサルタント 中小企業診断士

第2部 [ゲストトーク] 岡田 奈穂子 氏 株式会社 Table a cloth 代表取締役

【日時】

2023年10月19日（木）15：00～17：00（16：30～交流会）

【会場】

岸和田商工会議所

【対象】

主に大阪府内の起業を志す個人、もしくは創業まもない事業者

【申込URL】

<https://discovermyself1019.peatix.com>

【問い合わせ先】

公益財団法人大阪産業局（DISCOVER MYSELF 女性起業家応援プロジェクト&
ネットワーク運営事務局）
電話番号：06-6271-0279
メールアドレス：info@discovermyself.jp

【8】 -----

中小事業者 LED 照明導入促進補助金（2次公募）のご案内（府）

中小事業者の脱炭素化と電気料金の削減による経営力強化を後押しするため、取
り組みが進んでいない事業者に対し LED 化への補助を行います。

【日時（募集期間）】

令和5年9月22日（金）～10月31日（火）※先着順

【詳細】

補助対象・補助金額・対象経費などの詳細は以下の URL よりご確認ください。
<https://www.pref.osaka.lg.jp/attach/19834/00434006/flyer-LED-2nd2.pdf>

【問い合わせ先】

大阪府 LED 補助金事務処理センター
電話番号：06-6226-8405
FAX：06-6204-1763
メールアドレス：osaka_led@nta.co.jp
ホームページ：<https://www.pref.osaka.lg.jp/eneseisaku/sec/r04hojokin-led.html>

【9】 -----

「万博商談もずやんモール」にぜひご登録ください！（府）

大阪府では、2025 大阪・関西万博関連の取引支援サイト「万博商談もずやんモ

ール」を運用しています。

このサイトは、万博の開催に向けて発生するさまざまな需要や調達を、府内の中小企業の皆様に取り込んでいただけるよう、受発注を支援するものです。

本年6月22日の運用開始後、多数ご登録をいただいているところではありますが、万博ではパビリオン出展者をはじめ、国内外から地元大阪の良品を求める声が増えるものと考えています。

つきましては、大阪ならではの特色ある製品や技術などを持つ企業の皆様に、ぜひご登録をいただきたいと考えております。

【万博商談もずやんモール登録対象】

受注者：大阪府内の中小企業

※府内に有人の事業所があり営業実態があれば、府外に本社機能を持つ中小企業でも登録可。

※「中小企業」とは、中小企業基本法に規定する中小企業者及び小規模企業者、または協同組合。

発注者：国内企業及び海外企業（日本国内に有人の事業所を設置している者のみ）

【登録・利用料】

無料です。

【万博商談もずやんモール HP】

<https://www.expo-mozuyanmall.jp>

【問い合わせ先】

万博商談もずやんモール事務局

Tel : 06-6944-6240

（平日 9時～12時、13時～16時30分（土日祝、年末年始、8/15を除く））

【10】-----

男女共同参画に関する事業所意識調査にご協力を（市／人権・男女共同参画課）

岸和田商工会議所の会員である、従業員が10人以上の市内事業所に、男女共同参画に関する事業所意識調査を郵送します。10月23日（月曜日）までにご回答

をお願いします。

【問い合わせ先】

岸和田市人権・男女共同参画課男女共同参画担当

電話番号：072-429-9858

F A X：072-441-2536

【11】 -----

「ユースエール認定制度」をご存じですか？（市／人権・男女共同参画課）

「ユースエール認定制度」は若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業（常時雇用する労働者が300人以下の事業主）を厚生労働大臣が認定する制度です。認定を受けた企業は、ハローワークでの重点的なPRや、認定企業限定の就職面接会などへの参加といった支援を受けられ、若年人材の確保が期待できます。

【詳細】

・ユースエール認定制度の詳細

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000100266.html>

・若年雇用促進総合サイト

<https://wakamono-koyou-sokushin.mhlw.go.jp/search/service/top.action>

【問い合わせ先】

各都道府県労働局又は最寄りのハローワーク

ハローワーク岸和田（072-431-5541）

編集・発行 岸和田市役所 魅力創造部 産業政策課 事業者支援担当

Tel：072-423-9485（事業者支援担当直通）

Email：sangyo@city.kishiwada.osaka.jp

※ 各情報の詳細や申込については、それぞれの本文中のURLやお問い合わせ先までご確認をお願いいたします。

- ※ 配信先の変更・配信停止、また、ご意見・ご要望等については、上記メールアドレスまでご連絡ください。
- ※ 岸和田市企業支援メールマガジンは、原則として月に1回の発行です。